

**平成 26 年度
(平成 25 年度対象)**

**教育委員会の
点検・評価**

壬生町教育委員会

目 次

I 教育委員会評価の概要	P 1
II 教育委員会の活動	P 3
III 主な施策ごとの事業概要、評価、方向性	P 4
1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する	
(1) 多様な学習活動の支援	
① 学習内容の充実（生涯学習課）	P 4
② 施設の整備・充実（生涯学習課）	P 6
③ 図書館サービスの充実（生涯学習課）	P 9
(2) 学習成果の地域社会への活用	
① 成果活用機会の充実（生涯学習課）	P 10
2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する	
(1) 文化遺産の保護・活用	
① 文化財の保護（生涯学習課）	P 12
(2) 地域伝統・歴史の再興・継承	
① 地域文化の継承（生涯学習課）	P 14
(3) 地域の歴史の再発見・発信	
① 地域歴史・文化の調査研究（生涯学習課）	P 14
3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する	
(1) 小・中学校教育の充実	
① 教育内容の充実（学校教育課）	P 15
② 特別支援教育の充実（学校教育課）	P 17
③ 教育環境の整備・充実（学校教育課）	P 18
④ 相談体制の充実（学校教育課）	P 20
⑤ 幅広い学びの充実（学校教育課）	P 21
4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る	
(1) 生涯スポーツの普及促進	
① 人材・団体の育成（スポーツ振興課）	P 22
② 地域型スポーツの推進（スポーツ振興課）	P 24
③ スポーツ施設の充実（スポーツ振興課）	P 25
(2) 幅広い町民スポーツの振興	
① スポーツ参加機会の拡大（スポーツ振興課）	P 25
5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する	
(1) 家庭教育の推進	
① 家庭教育の充実（生涯学習課）	P 26
(2) 青少年活動の推進	
① 青少年活動の充実（生涯学習課）	P 27
6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する	
(1) 男女共同参画の推進	
① 推進体制の整備（生涯学習課）	P 29
7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する	
(1) 国際理解の促進	
① 外国文化への理解の促進（学校教育課）	P 30
(2) 国際交流活動の推進	
① 交流活動の支援（学校教育課）	P 31

I 教育委員会評価の概要

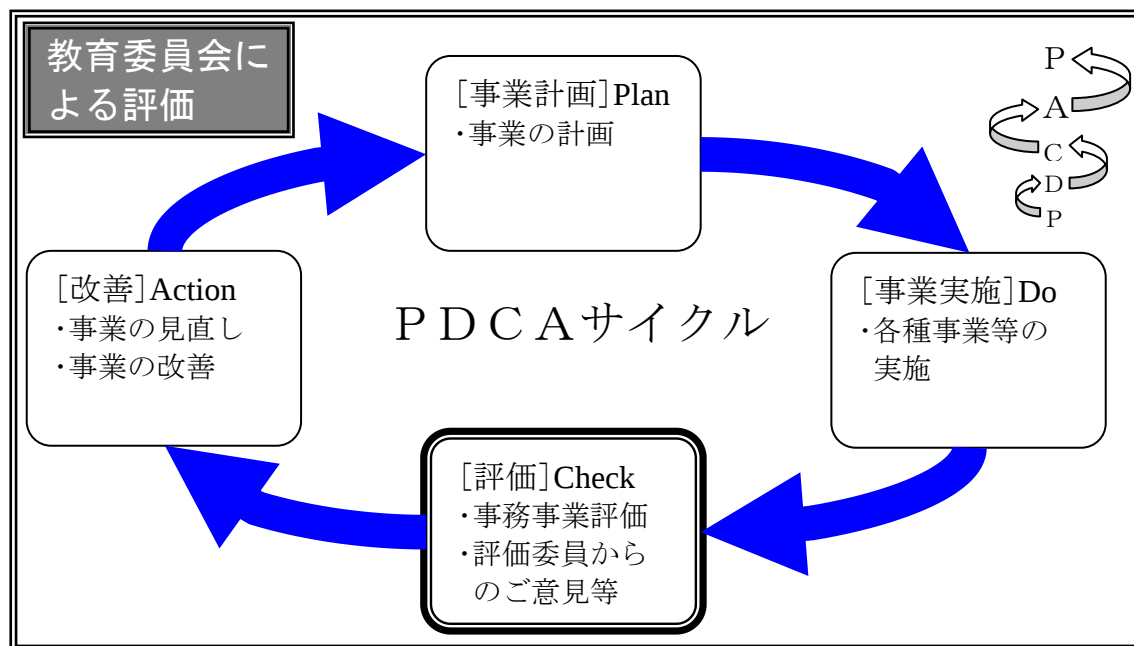
1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民へ公表するため、壬生町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○評価のしくみ

教育委員会で行った自己評価と今後の対応方向を明示して、外部の方のご意見をいただきます。



2 評価の対象

平成18年度から平成27年度の町政運営の基本的方向を示した壬生町第5次総合振興計画～活力と創意が生きる 希望に満ちたまち みぶ～に基づき、7基本方針、13基本計画に分け、必要性・妥当性・効率性・有効性等の観点から主な施策の主要事業について、平成25年度の事業を点検し、評価を行いました。施策名称等は、次のとおりです。

3 施策の名称等

基本姿勢

個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

基本方針	基本計画	主な施策
1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する	(1)多様な学習活動の支援	①学習内容の充実
		②施設の整備・充実
		③図書館サービスの充実
	(2)学習成果の地域社会への活用	①成果活用機会の充実
2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する	(1)文化遺産の保護・活用	①文化財の保護
	(2)地域伝統・歴史の再興・継承	①地域文化の継承
	(3)地域の歴史の再発見・発信	①地域歴史・文化の調査研究
3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する	(1)小・中学校教育の充実	①教育内容の充実
		②特別支援教育の充実
		③教育環境の整備・充実
		④相談体制の充実
		⑤幅広い学びの充実
4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る	(1)生涯スポーツの普及促進	①人材・団体の育成
		②地域型スポーツの推進
		③スポーツ施設の充実
	(2)幅広い町民スポーツの振興	①スポーツ参加機会の拡大
5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する	(1)家庭教育の推進	①家庭教育の充実
	(2)青少年活動の推進	①青少年活動の充実
6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する	(1)男女共同参画の推進	①推進体制の整備
7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する	(1)国際理解の促進	①外国文化への理解の促進
	(2)国際交流活動の推進	①交流活動の支援

Ⅱ 教育委員会の活動

壬生町教育委員

職 名	氏 名	任 期
委員長	池 節 子	H26. 10. 1～H30. 9. 30
委員長職務代理者	藍 田 收	H25. 12. 23～H29. 12. 22
委 員	大久保 信 男	H24. 1. 22～H28. 1. 21
委 員	本 島 博 久	H24. 11. 1～H28. 10. 31
教育長	落 合 範 子	H25. 4. 2～H29. 4. 1

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
開 催 回 数	定例会	1 2	1 2
	臨時会	1	2
計		1 3	1 4
付議案件数	審 議	2 2	4 9
	報 告	1 4	2 8
計		3 6	7 7

(2) 平成 25 年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件 数
教育に関する一般方針について	4
教育財産の取得について	0
人事案件について	2 3
規則等の制定・改廃について	8
教育委員会の点検・評価について	1
その他	1 3
合 計	4 9

2. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 学校その他の教育施設等の視察

実 施 日	視 察 先
平成 2 5 年 7 月 3 日	壬生東・壬生北・安塚・睦 小学校 南犬飼中学校

(2) 教育委員の総会・研修会など

平成 2 5 年 5 月 3 1 日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
 平成 2 5 年 7 月 4 日～5 日 下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察
 平成 2 5 年 8 月 2 日 下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会
 平成 2 5 年 1 1 月 6 日 栃木県市町村教育委員会委員研修会

(3) 教育懇談会

平成 2 5 年 1 1 月 8 日 町 P T A 会長との懇談会
 平成 2 6 年 1 月 3 1 日 小中学校長との懇談会
 平成 2 6 年 3 月 1 9 日 社会教育委員との懇談会

Ⅲ 主な施策ごとの事業概要、評価、方向性

1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する

(1)多様な学習活動の支援

各社会教育施設の適切な維持管理及び運営に努めるとともに、魅力ある学習事業の企画やイベント・鑑賞会などの開催、後援及び自主学習団体などの活動促進を図ります。

また、図書資料の充実とともに、町内の教育機関及び他市町施設との連携強化、インターネットの効果的な活用など、利用環境の整備を推進します。

①学習内容の充実

●主要事業

◇各種講座等開催事業（壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館）

<事業概要及び実施状況>

壬生中央公民館では、「初心者のための水彩画教室」「近代文学の名作を読む」「おさかな料理教室」「ボールルームダンス」等 11 講座、また、子ども向け講座として「子ども英語講座」「夏休み子供クラシック講座」等の 4 講座、並びに、「昆虫展」を開催いたしました。

稲葉地区公民館では、「ビーズアクセサリ教室」「さくら学級」「つるし飾り」等 9 講座を実施いたしました。

南犬飼地区公民館では、「花いっぱいガーデニング講座」「楽しい民話」「開花学級」「ちょっと気取ってイタリアン」等 11 講座を実施いたしました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
講座開催回数	教室、講座延開催回数	講座	264	256
講座受講者数	参加延べ人数	人	5,629	5,097

<評価と課題>

各公民館は、学習機会(生涯学習)の場として、町民や社会が求める講座等を開催し、地域のコミュニケーションづくりのうえで大きな役割を果たしています。

また、日頃の成果を発表する公民館まつりでは、ステージ部門 28 団体、展示部門 23 団体、その他 5 団体が参加・出演し、多くの町民が参加しました。

<今後の方向性>

互いに町民が学びあい地域で子どもを育む環境づくりを行うとともに、高齢者を含む幅広い世代の地域住民に合った講座等を行い、継続的な学習を支援していきます。

◇各種講座等開催事業(北公民館)

<事業概要及び実施状況>

集会所事業として住民の教養の向上、住民同士の交流を図るため、小学生を対象に珠算教室と習字教室を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
珠算・習字教室開催数	延べ回数	回	48	40
珠算・習字教室参加者数	延べ人数	人	903	607

<評価と課題>

北公民館の珠算・習字教室はこれまで多くの小学生が交流する場として大きな役割を果たしてきました。小学生が対象で学区を越えた交流は他事業でも行っており、それらの事業内容とすみ分けを図り、整理統合する必要が出てきました。

<今後の方向性>

北公民館の事業を他事業と精査し、整理統合、廃止を含めた検討を始めます。

◇各種講座等開催事業(生涯学習館)

<事業概要及び実施状況>

生涯学習館では、「リトミック」「心と体のためのフラ講座」「癒しのアロマセラピー」「楽しく園芸」「手作りソーセージ教室」他計 18 講座と、IT 講座として「はじめてのパソコンからインターネットまで」「はじめてのワード文書作成」「はじめての簡単エクセル表作り入門」他計 15 講座を実施しました。

また、外部団体に委託のうえ実施している「子育て支援事業」は延べ 469 人、「生涯学習セミナー企画事業」には延べ 78 人が参加しました。

3 月には、生涯学習館を中心に活動している自主団体の成果発表の場である「生涯学習館フェスティバル」を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
講座開催回数	講座延べ開催回数	回	182	185
講座受講者数	参加延べ人数	人	1,728	1,446

<評価と課題>

講座等を開催し町民の皆様に受講していただくことで、生涯学習の場を提供することができました。多様な興味・ニーズを持った町民に対し、より魅力的な講座を開催することを心掛け、今後も継続して実施することが重要です。

<今後の方向性>

民間企業が実施する講座等とは違い、町主催の比較的低価格で受講できる講座は重要な生涯学習のツールとなり、生涯学習へのきっかけづくりともなりますので、継続して実施することが必要です。

＜評価委員の意見＞

○北公民館事業は、親子で参加する講座などを検討してはどうでしょうか。

○地域の交流を考えた講座などを検討してはどうでしょうか。

○施設振興公社主催のクラシックコンサートは県外からの参加者も多いので、町内の大人、子どものクラシック講座を開催してクラシック音楽への意識を高めることはとてもよいことだと思います。

○珠算や習字受講者の大会入賞等の成果があっても良いのではないのでしょうか。

②施設の整備・充実

●主要事業

◇中央公民館改修等工事

＜事業概要及び実施状況＞

中央公民館は避難所になっているため、平成 24 年度事業として太陽光発電設備設置工事を発注しましたが、諸事情により平成 25 年度への繰越事業として完了いたしました。

また、大ホール舞台の音響反射板の側面反射板は、電動装置に不具合が生じ使用し難くなったため、舞台機構設備等の全体改修の前に早急に修理する必要となり、側面反射板電動装置等交換工事を実施しました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	中央公民館延べ利用者数	人	85,946	85,397

＜評価と課題＞

太陽光発電により、非常時の臨時電源の確保がなされました。また、大ホールの音響反射板電動装置等修繕により音楽関係の利用に支障がなくなりました。

大・中ホールの舞台照明・機構設備等は、保守点検で経年劣化が進んでいるため、各設備等の更新・改修が必要であると指摘されています。今後、計画的な修繕・改修が必要です。

＜今後の方向性＞

大・中ホールの舞台照明・機構等の利用環境の向上を目指して、平成 26 年度以降、計画的な更新・改修を行い、町民等が安全で快適に利用できるよう利便性の向上を目指します。

◇稲葉地区公民館改修等工事

＜事業概要及び実施状況＞

各部屋に網戸がなく、窓の開放が出来なかったため、網戸工事を実施しました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	稲葉地区公民館延べ利用者数	人	5,279	5,172

＜評価と課題＞

網戸を設置したことにより、利用者が快適に利用できるようになりました。

＜今後の方向性＞

稲葉地区公民館の利用環境の向上を目指して、適時に修繕・改修等を行い、町民が安全で快適に利用できるよう利便性の向上を目指します。

◇南犬飼地区公民館改修等工事

＜事業概要及び実施状況＞

駐車場の舗装は、凸凹等傷みがひどいため、駐車場等整備工事を実施しました。

また、平成 26 年度、館外に自動販売機を設置するため、自動販売機電源工事を実施しました。

南犬飼地区公民館分館のロビーに、主に小・中学生を対象とした小さな図書館的役割のまちかど文庫コーナーを設置するため、まちかど文庫コーナー製作業務委託を実施しました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	南犬飼地区公民館延べ利用者数	人	16,841	18,664

＜評価と課題＞

駐車場が整備されたことにより、利用者が安全・快適に利用できるようになりました。

まちかど文庫は、平成 26 年度から利用できるように進めてきました。開設後における小中学生の利用向上と、本の充実を図っていく必要があります。

＜今後の方向性＞

南犬飼地区公民館・分館の利用環境の向上を目指して、適時に修繕・改修等を行い、町民が安全で快適に利用できるよう利便性の向上を目指します。

また、まちかど文庫は開設したばかりのため、広報等により町民に周知したり、イベントを開催したりして、文庫の利用向上を目指します。

◇ふれあい広場改修等工事

＜事業概要及び実施状況＞

嘉陽が丘ふれあい広場の宿泊棟は昭和 60 年に利用が始まり、28 年を経過した施設です。経年劣化の影響で雨漏りがひどく雨天時の施設利用者に不便をかけていました。そこで、平成 25 年度に屋根外壁の改修を行い雨漏りの対策を行いました。

また、再生可能エネルギー(太陽光発電+蓄電池)の設置工事を行いました。これは、有事の際に避難所として本施設が利用されることから、長時間にわたる停電状態を回避する目的で設置しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
ふれあい広場利用者数		人	6,378	11,362

<評価と課題>

屋根外壁の改修工事を行ったことで雨漏りは止まり、利用環境が向上しました。実績で利用者が増加した理由は、平成 23 年度の料金改正や平成 24 年度に行った体育館の改修工事で利用環境が向上したことによるものと考えられます。

また、再生可能エネルギー(太陽光+蓄電池)を設置したことで翌年度以降の購入電力の軽減が期待できます。

しかし、施設内や設備については老朽化が目立つため、快適な利用環境を整える計画的な改修が必要です。

<今後の方向性>

今後も修繕、改修工事が必要になっていますが、優先順位を付け計画的な整備に努めます。

◇自治公民館建設事業

<事業概要及び実施状況>

自治会公民館は、自治会活動及び円滑な地域交流の拠点として重要なものです。地域の方々が主体的に活動する自治会公民館の利便性を図るため、新築、増改築及び修繕等を行う場合の費用の一部を補助しています。本制度は平成 23 年度より補助金額の拡充を図り、平成 25 年度は上新町自治会、栄町自治会、あけぼの自治会の公民館改修に補助しました。

補助率、補助金額等は以下のとおりです。

- ①新築の場合 補助率 30%上限 300 万円
- ②増改築の場合 補助率 30%上限 200 万円
- ③修繕(設備整備を含む) 補助率 50%上限 200 万円、ただし 20 万円以上の事業費が対象

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
自治会公民館建設数	新築補助件数	件	0	0
自治会公民館改修数	改修等補助件数	件	4	3

<評価と課題>

自治会公民館の建設、改修等の補助金は年度当初に行政協力員(自治会長)の会議で毎年周知しています。制度改正以降、改修の問合せや利用団体が増加していますので、本制度が浸透しているものと考えております。

今後も各自治会公民館の修繕等は増加することが予想されるため各自治会の意向を把握することに努めてまいります。

<今後の方向性>

自治公民館の整備等補助金の周知に努め、自治会活動及び円滑な地域交流の拠点整備を支援して参ります。

＜評価委員の意見＞

○中央公民館は、トイレの洋式化及び設置数の増加に向けた取組を進めてほしいです。

○まちかど文庫の設置、利用者の増加に向けた取組は素晴らしいものがあります。

○高齢者や身体の不自由な方が利用しやすいような環境整備に努めてください。

○中央公民館エレベータ整備と駐車場からホールまでのバリアフリー化を検討してください。

○公民館が避難施設としての役割を担わなければならないのであれば、太陽光だけではなく、ほかにも避難所として機能するような施設整備が必要だと思われます。

○階段のスロープがわりに、車いすやストレッチャーが運べるような手軽なものがあるので、設置を考えてください。

○中央公民館等の利用者の自転車が、自転車置き場にきちんと置かれていないので、危険だと思われます。ルールを守っていただけるようにお願いします。

③図書館サービスの充実

●主要事業

◇図書等購入事業

＜事業概要及び実施状況＞

図書や雑誌等の活字資料、DVDやCD等の視聴覚資料など、町民の学習や娯楽、日常生活の課題解決に供する資料を収集、整理し町民共有の財産として保存していくことが図書館の役割です。その根幹となる資料の購入は利用者や社会の動向を踏まえ計画的に実施しています。

[貸出件数]

	一般書	児童書	郷土資料	参考資料	城	漫画	雑誌	CD	DVD	ビデオ	その他
H24	62,256	80,922	70	67	146	8,598	6,042	7,379	6,655	1,539	0
H25	61,247	85,882	90	76	127	9,270	5,775	6,755	7,622	1,056	6

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
年間購入資料点数	1 年間の購入資料の点数	点	4,580	3,568
年間館外貸出点数	1 年間の貸出の点数	点	173,674	177,910

＜評価と課題及び今後の方向性＞

平成 24 年度は文庫本(時代小説)が多かったこと、平成 25 年度は高額な住宅地図や参考資料の更新を行った関係で、2 か年の購入点数に差が生じました。町民が利用したくなる図書等の充実が課題になります。

＜評価と課題及び今後の方向性＞

現在、平成 27 年度からの図書館の指定管理者制度導入に向けた準備を進めているところですが、指定管理者の運営となると開館日数や時間が増えるなどサービスの質の向上が図られ、貸出件数の増加が見込めます。図書購入事業については、指定管理者に丸投げせず、町民の利用動向を踏まえながら魅力ある資料の収集に努め、図書館利用の向上につなげてまいります。

◇移動図書館運営事業

＜事業概要及び実施状況＞

図書館から遠い地域の町民に対して実施する「全域サービス」の中核を担う事業です。各小学校区に最低1カ所として町内9か所にサービスポイントを設け、毎月1回の巡回間隔で実施しています。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
個人貸出点数（年間）	1年間の個人貸出の点数	点	30,438	29,598
学校貸出点数（年間）	1年間の学校への貸出の点数	点	19,952	21,809

＜評価と課題＞

児童へのサービスを第一に考え、事業実施の当初から駐車ポイントは各小学校に設定しています。児童の読書率の維持には一定の成果が得られていると考えます。1か月1回の巡回頻度、あるいは読みたい本の集中などに考慮・改善が必要であると考えます。

＜今後の方向性＞

図書館から遠い地域への図書館サービスの手段として、また子どもの読書活動推進を図る上でも、身近に図書を配本する本事業の継続は必要であると考えます。

＜評価委員の意見＞

○高齢者に配慮した移動図書館の計画にしてほしいです。
 ○移動図書館は、とてもいいことだと思います。今後、高齢者施設を廻るなど高齢者にも少し配慮していただきたいです。また中学生も利用できるように検討してほしいです。
 ○図書館に、子どもに優しい配架があるといいです。
 ○親子で図書館に行ったときに、声を出して読めるような場所があるといいと思います。
 ○図書館を、どれだけの町民が利用しているかがわかる指標の検討をお願いします。

(2)学習成果の地域社会への活用

施設利用者が生涯学習事業や自主学習などで身につけた技量・成果を、学校・職場など地域社会における文化活動に還元します。さらに、各種団体やサークルの結成や活動を支援し、心豊かなまちづくりを推進します。

①成果活用機会の充実

●主要事業

◇学校地域支援ボランティア推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

本事業は、学校の教育活動を舞台に展開する「学校支援ボランティア推進事業」と、放課後や休日の地域社会を舞台に展開する「地域支援ボランティア推

進事業」の2本柱で構成されています。両方ともに、「子どもたちが地域の教育力を受けながらより良く育つこと」と「地域の大人がこれまでの人生の中で培ってきた経験や価値観、スキル等を地域社会の中で発揮すること」という2つの目的を有しており、地域住民は自らのもつ教育力を発揮しながら、「子ども支援ボランティア」として子どもたちの育ちにかかわっていきます。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
学校地域支援ボランティア登録者数	各小中学校及び生涯学習課への登録者延べ人数	人	578	566

<評価と課題>

学校支援ボランティア推進事業では、各小・中学校の実情に応じて特色ある活動が展開されるよう、社会教育行政が教職員の取組を後方支援していくことが重要です。平成 25 年度も多く地域住民が本事業に関わり、地域の教育力を学校教育活動の中に生かすことができました。

地域支援ボランティア推進事業では、学校、地域社会、行政の役割分担を明確にしながら目的達成に向けて協働していこうとする姿勢が重要です。

「放課後学習サポート事業」において三者の役割分担がより明確化したことにより、子どもたちが多くの人生観や価値観を有する地域の大人に出会う機会や、地域の大人が自らの教育力を発揮して、活躍できる機会の確保が促進されました。

学校支援ボランティア推進事業では、各小中学校の取組に固定化・マンネリ化の傾向が見受けられます。更なる活性化及び地域住民の新たな活躍機会の創造を目指して、教職員及び地域住民を対象とした研修会等の実施を検討する必要があります。

<今後の方向性>

地域支援ボランティア推進事業では、子どもたちを地域全体で育もうとする気運をより一層高めていくとともに、「子どもたちの居場所」として放課後や休日に地域社会の中につくり出していこうとする機運を高めるように努めて参ります。

<評価委員の意見>

○スクールガードさん達を後方支援するようなサポート体制の整備を考え、可視化できるようにして、活動の不安解消に努めて下さい。

○放課後学習サポート事業はとてもいいことです。インターネットで良い授業を無料で受けられるサイトもありますので、うまく活用できるような環境の整備も考えてください。

○地域支援ボランティアに関する情報が少ないと思います。

○子どもを持つ親が、自ら我が子を守るという気持ちを高めるような施策も必要かなと考えます。

2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する

(1)文化遺産の保護・活用

貴重な文化財の保護を図るため、町内に残る史跡や天然記念物などの調査・研究を行うとともに、資料などの整備を進めます。

また、町内の史跡や古墳等を周遊・散策できる文化財めぐりルートの整備や史跡公園の整備を推進します。

さらに、国指定古墳の公有化を進め、文化財の保護に努めます。

①文化財の保護

●主要事業

◇埋蔵文化財発掘調査事業

<事業概要及び実施状況>

農地整備に伴い出土した藤江2号墳の発掘調査を行なうと共に、民間開発に伴い提出された発掘届出にもとづき、22件の立会い調査及び試掘調査を行いました。近年行なわれた赤土採取工事により出土した藤井馬場遺跡等の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行し、調査状況の公開に努めています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
発掘届出の受理件数(民間)	遺跡の保護を把握する	件	25	30
史跡車塚古墳の公有化率	公有化地／史跡総面積	%	60	60

<評価と課題>

平成25年度は個人住宅建設の増加に伴い、発掘届出の件数が増えました。また赤土採取工事が増える傾向にあり、来年以降は増加すると考えられます。遺跡の有無に関する問い合わせ件数も増えていることから、開発側に対する遺跡の周知は図られていると考えます。平成26年度「壬生古墳群調査整備委員会」を設置し、本格的に史跡整備事業に着手しました。

<今後の方向性>

遺跡の周知徹底を図るため、遺跡地図をホームページ等に掲載することも考えていく必要があります。

史跡の公有化は、各史跡の保存管理計画書を策定後に、同上委員会の指導のもと計画していくことが望ましいと考えます。

◇文化財保護管理事業

<事業概要及び実施状況>

町内に存する国史跡4箇所、県史跡1箇所の等の除草を行い、史跡地の維持管理に努めています。また車塚古墳の枯損木の伐採事業を継続的に行い、史跡見学者の安全を図りました。

吾妻古墳石室の石材(玄門石・天井石)を栃木県指定有形文化財とすべく、申請手続きを行い、1月に栃木県の指定を受けました。

また「松本家住宅」が国登録有形文化財として登録されました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
指定文化財件数	国・県・町指定文化財の数	件	59	66

<評価と課題>

近年、新たに指定される文化財はありませんでしたが、「松本家住宅」6件、「吾妻古墳石室石材」1件が新たに指定文化財となりました。「松本家住宅」は壬生町では初めての国登録文化財であり、栃木県指定文化財も平成元年に指定された「雄琴神社銅製鳥居」以来の指定となります。

<今後の方向性>

国の史跡地については、愛宕塚古墳・牛塚古墳・車塚古墳と適切な維持管理ができておりこの状態を継続することが望ましいと考えます。しかし茶臼山古墳や吾妻古墳については、管理がされていないため、国や県の補助を受け個人所有の史跡地も維持管理ができるよう計画する必要があります。

◇文化財案内板整備事業

<事業概要及び実施状況>

文化財の普及啓蒙の一端を担うことを目的に、町内に所在する国・県指定史跡をはじめ、地域に伝わる伝承の地に案内板を設置しています。本年度は国指定史跡の吾妻古墳の案内板を立て替えました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
案内板設置数	案内板設置延べ数	件	37	37

<評価と課題>

案内板設置事業については、指定地以外にも設置しているため壬生の伝説の地を訪れる町外の方にも好評を得ています。また古墳については、表面のフィルムの差し替えで案内板を更新し、最新の発掘調査の成果が掲載できるよう工夫しています。

<今後の方向性>

案内板設置については、平成 25 年度から栃木県の新たな補助制度が導入されたため、これらの制度を活用し町の負担分の軽減に努めていきます。

<評価委員の意見>

○車塚古墳の発掘調査について、教育委員会だけではなく、壬生町の観光資源として捉え、町で大きくやっていくような仕事だと思います。

○国指定遺跡の発掘調査結果が楽しみです。

○壬生町の国指定古墳、蘭学などいろいろなブランドが、表面化されていい形になってきたと思います。これが町民の心にしみていくようになっていくことを期待します。

(2)地域伝統・歴史の再興・継承

地域に伝わる文化遺産の調査・研究を行うとともに、歴史民俗資料館において郷土の文化遺産の再興と伝承を行い、失われゆく「かんぴょう」などの民俗資料の収集及び保護に努めます。

①地域文化の継承

●主要事業

◇文化財保護管理事業・町指定無形民俗文化財等補助金

<事業概要及び実施状況>

町指定無形民俗文化財保存会 14 団体への補助を行い、貴重な文化遺産の伝承に努めました。平成 25 年度は鯉沼五段囃子保存会にご協力をいただき、無形民俗文化財の公開事業を行ないました。栃木県からの補助を受け昨年度に続き、かんぴょう生産用具の収集及び資料の図面化作業を行ないました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
干瓢生産用具の数	年度別受入数	件	3	1
保存会数・15 団体	補助金活用団体数	団体	14	14

<評価と課題>

干瓢生産用具の収集については、下野市・壬生町とも受入数は減少しました。収集事業については、震災後の建物建替えにより生産用具も多くが破棄されたものと考えられます。現在収集済の資料の図面化作業に努めます。

無形民俗文化財保存会については、各流派を超えた技術の伝承を図ることが、お囃子等の伝承には不可欠と考えます。

<今後の方向性>

後継者が不足している団体については、後継者の育成が成功している団体から援助を受け、育成事業を活発化する。また地域間の枠を超え、流派を超えた団体の統合も考える必要はあると考えます。

(3)地域の歴史の再発見・発信

地域の歴史について調査・研究を行い、その結果を企画展や講座などで発表し、住民が地域に愛着と誇りをもてるように啓発に努めます。

①地域歴史・文化の調査研究

●主要事業

◇企画展開催事業

<事業概要及び実施状況>

「郷土の偉人顕彰作業」を掲げ「人となりや業績」を題材とした企画展等の開催を通して、郷土文化の再認識と意識の高揚を図っています。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
企画展入館者	入館者延べ数	人	3, 136	1, 913
企画展講演会	聴講者	人	101	92

＜評価と課題＞

「大名 鳥居忠英と学者 伊藤仁斎」展は、壬生で論語を行う必然性を証明させるものでした。全町民に“壬生に論語あり”と周知することができました。

＜今後の方向性＞

継続的に＜論語の素読＞を行い、全国に“学問の府・壬生”を発信していきたいと思います。

＜評価委員の意見＞

- 壬生ブランドとなるよう更なる努力(調査・研究)をしてください。
- 企画展の実績について、入場者数だけでなく、関連事業も含め総体的な実績を可視化できるようにお願いします。

3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

(1)小・中学校教育の充実

教職員がお互いに高め合うための研修の場の設定、多様な教育活動を可能にするための人員の配置、就学指導を含めた相談体制の充実、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備を図ります。

①教育内容の充実

●主要事業

◇小・中学校情報教育推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

情報教育に対応した学校教育を実現するための情報通信ネットワークを整備し、効率的・効果的に利用できる環境整備を図るため、パソコン等の更新事業を実施しています。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
更新整備割合	更新台数の割合	%	21. 5	13. 7
更新整備台数	更新台数	台	160	105

＜評価と課題＞

年次計画で更新を行い、効率的・効果的に情報教育が行える環境を整備しています。平成 25 年度は、767 台中 105 台を更新しました。

現在、情報機器の更新はリース方式で行っていますが、費用を抑えるため今後は買取での更新を検討します。

<今後の方向性>

情報社会に対応した教育環境を整備するため、今後も計画的にパソコン等の更新を実施していきます。また、児童・生徒がネット犯罪やネットいじめに巻き込まれないように、ネット社会の危険性や情報モラルについて指導していきます。

◇小・中学校学力向上支援事業

<事業概要及び実施状況>

壬生町立小・中学校に学校教育支援員や教員助手、フルタイム・ティーチャーを配置し、少人数指導やT・T（チーム・ティーチング）による、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や基礎学力の向上を図り、多様化する学習内容等への対応を充実させるとともに、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、学力向上や学校生活支援等を図っています。

【用語解説】

○学校教育支援員

学力向上支援員が、T・Tによる学力向上支援及び特別支援学級の児童生徒の学習支援や生活支援を行います。また、学校生活支援員が、発達障がいや身体的障がい等のために学校生活全般において常時支援が必要な児童生徒に対して個別の生活支援を行います。

○教員助手

小学校の外国語活動の授業、中学校の数学・英語等の教科支援の授業及び、外国人等日本語指導が必要な児童生徒の支援を行います。

○フルタイム・ティーチャー

複式学級において、複数教員による授業を行うことにより、通常一人の教師が2学年の授業を受け持つデメリットを解消し、学力向上を支援します。学年担任として正規の教員とほぼ同様の勤務態勢を執っています。

○T・T（チーム・ティーチング）授業

学級数を超えた人数で行う授業。1学級を2名の教員で指導したり、2学級を3グループに分け、3名の教員がそれぞれ指導したりしています。

○複式学級

小学校において、児童数が2つの学年で16人以下の場合（1年生を含む場合は8人以下）、中学校においては、生徒数が2つの学年で8人以下の場合、2つの学年で1学級となります。

○外国語活動

小学校学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学校5、6年生に義務化された、「外国語活動」や国際理解に関する学習において、外国語を用いて、互いの思いや考えを伝え合うことの楽しさや大切さを体験できるような活動をととして、コミュニケーション能力の素地を養います。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
学校教育支援員等の人数		人	36	34

<評価と課題>

学校教育支援員等の配置により、特別支援教育・個別生活支援・少人数指導が充実し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導が行われ、学力の向上や学校教育環境の安定が図れました。

保護者や地域社会からの教職員に対する要望・期待は益々多様化し、更なる繁忙化が想定されます。これらに対応し一層の学力向上、学習障害等心身に障がいのある児童生徒への個々に応じた指導等や複式学級への対応を充実させるため、学校教育支援員等の配置並びに、優秀な人材の確保が必要です。

<今後の方向性>

学校教育支援員等については、年度切り替えの更新時において、校長の本人評価及び教育委員会での面接を行い優秀な人材の確保に努め、一層の学力向上、学習障害等心身に障がいのある児童生徒への個々に応じた指導等や複式学級への対応を充実させるため、今後も継続して学校教育支援員等の配置に努めます。

<評価委員の意見>

○小・中学校情報教育推進事業において、ソフト面の事業実績についても記載をお願いします。

○ネット社会の危険性や情報モラルに関する教育を行うことはとても重要です。教師に対する教育も含めて実施してもらいたいと思います。

○ハード導入に際しては、よく考えて機器を選定してください。

②特別支援教育の充実

●主要事業

◇就学指導事業

<事業概要及び実施状況>

障がいがあるため、小・中学校の通常の学級では十分な教育的効果を期待することが難しい児童・生徒に対して、教育ニーズにどのように対応していくか様々な情報を提供しながら保護者とともに考えます。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
就学指導委員会で審議した児童・生徒	審議した人数	人	50	60

<評価と課題>

専門家（臨床心理士や小児科医師）からの助言を得て、対象児童・生徒にとって適切と思われる情報を提供しました。しかし、就学指導委員会での答申とは違う学級へ入級した児童・生徒も 47%程度いることから、就学前機関等とも連携を深め、障がいのある児童・生徒が最も教育的効果を得られる学級に入級できるよう保護者とともに考えていく必要があります。

＜今後の方向性＞

就学指導委員会と就学前機関が連携して子どもの状況を把握し適正な就学に努めていきます。

＜評価委員の意見＞

○就学前機関とのネットワークなどを工夫し、就学指導委員会による答申が出される前から、情報提供を行うなど保護者との意思疎通を図れるようなシステムづくりが必要だと思います。

③教育環境の整備・充実

●主要事業

◇小・中学校施設修繕及び改修事業

＜事業概要及び実施状況＞

安全で快適な環境整備を図るため、学校施設の修繕・改修工事を行います。

また、学校施設は災害時において地域住民等の避難場所の役割も果たすことから、防災機能向上のため「地震防災対策特別措置法」に基づき学校建物の耐震補強工事を実施します。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
耐震補強工事実施校数	実施した校数	校	1	1
耐震化率	目標に対する達成状況	%	89.2	91.9

＜評価と課題＞

平成 25 年度は、修繕・改修工事を小学校 43 件、中学校 18 件実施しました。

また、学校施設の耐震補強は南犬飼中学校の普通特別教室棟の耐震補強工事を実施し整備計画のとおり推進することができました。学校施設の耐震補強工事については、平成 26 年度に壬生中学校の管理特別教室棟、普通教室棟及び渡り廊下棟を実施し耐震化率が 100%になります。

当町の学校施設は全校とも建築から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるので継続的な修繕・改修が必要となっており、費用も増大しています。

＜今後の方向性＞

平成 26 年度で耐震化率が 100%になりますが、学校施設の老朽化が進んでいるので、今後も児童・生徒の安全性確保のため修繕・改修事業を効率的に行っていく予定です。

◇スクールランチサポート事業

＜事業概要及び実施状況＞

平成 23 年度から、保護者の経済的負担軽減を図るため、児童・生徒（要保護・準要保護並びに就学奨励費補助受給者を除く）に対し、学校給食費（小学校 4,200 円/月・中学校 4,800 円/月）の一部、月額 500 円（年額 5,500 円）を助成しています。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
助成対象児童・生徒数		人	3, 127	3, 055

＜評価と課題＞

保護者の経済的負担の軽減が図られました。

スクールランチサポート事業について、保護者に補助事業内容がよく浸透していません。

＜今後の方向性＞

今後も保護者の経済的負担軽減を図るため事業を実施し、保護者へ事業の周知を図っていきます。

◇学校給食委託事業

＜事業概要及び実施状況＞

平成 20 年度に壬生中学校、平成 22 年度には南犬飼中学校、平成 24 年度からは壬生小学校を民間業者委託へ移行しました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値（累計）	
			平成 24 年度	平成 25 年度
学校給食調理業務委託校		校	3	3

＜評価と課題＞

学校給食調理業務については、平成 24 年度から長期継続契約による業務委託をすることができ、事務経費の節減ができました。また、調理員の急病等の突発的な事象にも迅速な対応がなされ、安定した学校給食を提供することができました。

今後委託費の増加が見込まれるが、調理業務が民間委託になっても、安全で安心できる学校給食の提供が必須であるため、適切な委託費用の確保が必要となります。

＜今後の方向性＞

調理員の定年退職等に伴い、調理員の確保、人材育成がされていない状態で児童・生徒に対して安全で安心できる学校給食を提供することが重要であるため、今後も計画的に民間業者委託への移行を図っていきます。

◇学校生活問題対策事業（新規事業）

＜事業概要及び実施状況＞

学校生活において児童・生徒が抱える様々な問題について、解決を図るため Q-U（心理）テストや各種講習会等を実施しました。

学校生活における児童・生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定し、いじめや不登校の早期発見・防止に活用するため Q-U（心理）テストを小学校 5 年生と中学校 1 年生で実施しました。

また、食物等のアレルギーを持つ児童・生徒の対応力向上のため、アレルギー講習会を実施しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
				平成 25 年度
Q-Uテスト実施人数	実施人数	人		756
アレルギー講習会回数	講習会実施回数	人		2
アレルギー講習会参加人数	講習会に参加した先生の数	人		100
食物アレルギーを持つ児童・生徒の人数	食物アレルギーを持つ児童生徒の数	人		29

<評価と課題>

Q-Uテストを行うことで、学級における児童・生徒の適応・不適応の様子が把握でき、結果を個人懇談・学級経営に生かすことができました。また、表面上は適応しているようにみえる児童・生徒が支援を必要としているケースも発見でき、友人関係も分かることから問題を抱えている児童・生徒への対応力が向上します。

また、アレルギー講習は新たにアレルギーを持つ児童が入学した、睦小学校と安塚小学校で実施し、該当小学校の全先生と他の学校の希望した先生が参加し、アレルギーに対する対応力が向上しました。

<今後の方向性>

Q-Uテストは、児童・生徒の学校生活の満足度を測定するのに大変役立つので今後は、実施学年を増やしていくことも検討していきます。

また、アレルギー講習会についても順次、実施し町内の小・中学校の全先生が受けられるよう回数を増やしていきたいと思います。

<評価委員の意見>

- 防災用備品の整備について、関係部署と連携を図って実施してください。
- スクールランチサポート事業は、財政的な面も考えて、効率化を図る必要もあると思います。
- 学校給食について、町民のモニターが入れられるような工夫をお願いします。

④相談体制の充実

●主要事業

◇教育相談員配置事業

<事業概要及び実施状況>

児童・生徒に関する家庭及び学校等からの教育相談・適応相談に対応するため、教育相談員 4 名を配置し必要な助言・指導を行っています。また、適応指導教室「ひばり」は不登校児童・生徒の貴重な学力保証の場にもなっております。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	電話・来所相談件数	件	246	320
在籍校への復帰者数	復帰者及び高校進学者	人	4	1

<評価と課題>

不登校児童・生徒の学校復帰を支援するとともに、児童・生徒の家庭等に対する相談体制を充実させることができました。

発達障がいのある子どもは、早期に発見し適切な指導をすることで症状がめざましく改善されるため、特別支援教育に対する相談体制の整備・充実が必要になってきます。

<今後の方向性>

不登校児童・生徒の家庭及び学校からの教育相談及び適応相談に対し、適切な助言・指導等を行い児童・生徒の健全育成、学校復帰を図っていきます。また就学前機関と連携をとり、発達障がいのある子どもの早期発見、指導に努めていきます。

⑤幅広い学びの充実

●主要事業

◇マイ・チャレンジ総合推進事業

<事業概要及び実施状況>

地域における人との関わりを主とした社会活動を通じて、共に生きる心や感謝の心を育むため、中学校 2 年生を対象に実施しています。また、社会体験活動を通して地域を愛し、地域から信頼される人間を目標とさせます。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
体験事業所数	事業所数	社	116	107

<評価と課題>

直接的な社会体験を通して、自己の生き方、勤労の尊さを感じ取らせることができました。また、職業に対する考え方や学習の必要性等を理解するなど、生徒の意識が高められました。個人情報の問題等もあり活動できる事業所は制限される場合もありますが、なるべく多くの職種で体験活動が出来るよう検討していきたいと思います。

<今後の方向性>

今後も職場体験学習を通して、生徒の成長段階に応じた勤労観・職業観の育成を図っていきます。

◇宿泊体験活動推進事業

<事業概要及び実施状況>

小学校5年生を対象に、海にかかわる自然にふれながら、児童が集団で宿泊し、自然体験をはじめ共同生活体験、社会体験など、学校外の生きた教材や生活場面での直接体験を通じて、生きる力を育めるよう、宿泊体験活動推進事業を実施しております。学校教育の充実を図るため、事業経費のうち、貸切バス借り上げ料を町が負担しています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
宿泊体験活動バス借り上げ校		校	8	6

<評価と課題>

普段海に接することの少ない子どもたちが、とちぎ海浜自然の家に宿泊しながら海の自然や海にかかわる産業・文化などに触れ、自然体験活動が充実し、心の教育が推進されました。

貸切バス料金の新たな運賃・料金制度が実施されるため、貸切バス代の町予算額を増やすことは難しいので、今後バス代の受益者負担分について検討していく必要があります。

<今後の方向性>

児童が仲間とともに、自然体験などのふれあい交流を通して個人を大切にし、集団生活・集団行動を学ぶ機会として、今後も継続して事業を実施するため、貸切バス借り上げ料経費の一部を負担していきます。

<評価委員の意見>

○自衛隊やお店など、現場に行って体験させるといいと思います。
○一事業所に配分される生徒が少なければ少ないほど、効果は上がるかもしれないので、適正な事業者数の確保が望まれます。

4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

(1)生涯スポーツの普及促進

生涯スポーツの推進を図るため、講習会や研修の開催・参加により、スポーツ推進委員などの人材の育成・確保を維持するとともに、総合型地域スポーツクラブの運営支援を継続して行います。

また、スポーツ施設の維持管理に努めるとともに、新体育館の整備に向けた検討を推進します。

①人材・団体の育成

●主要事業

◇スポーツ振興助成事業

<事業概要及び実施状況>

町民のスポーツ意識の浸透とスポーツ参加の促進、また指導体制の確立に活躍している壬生町体育協会(各専門部及び壬生町スポーツ少年団)に補助金を交付し、各スポーツ団体の大会開催等の活動支援を行っています。

また、スポーツ全国大会等出場者(個人・団体)に**激励金**を交付し、支援しています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
スポーツ団体の大会開催数	体協専門部主催の大会	回	43	43
全国大会等出場者数	激励金交付者数	人	85	98

<評価と課題>

体育協会には町スポーツ振興の担い手として補助金を交付し、22 専門部が活動し一定の効果が得られました。

また、全国大会等の出場者には、**激励金**を交付し支援を行いました。

<今後の方向性>

栃木県の国民体育大会が 2022 年(平成 34 年)に開催されますので、競技スポーツの推進を図りたいと考えています。また、全国大会等の出場者には、引き続き支援を行います。

◇栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業

<事業概要及び実施状況>

壬生町としての単独チームの出場は 4 回目になります。

本大会に向け、年度当初から監督を中心に強化練習会を町陸上競技場や他市町の陸上競技場で行なうほか、他市町のマラソン大会や駅伝大会等にも出場し選手の強化を図っています。中学生の強化選手については、両中学校に依頼し、選手を推薦していただいております。

また、平成 25 年度から栃木県小学生駅伝競走大会に出場することとなり、町内の各小学校から選手を募集し 2 チームの参加ができました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
郡市町対抗駅伝選手数	登録人数	人	21	23
郡市町対抗駅伝競走大会順位	参加チーム数 28 チーム	位	27 1 チーム棄権	28
小学生駅伝選手数	登録人数	人	—	20
県小学生駅伝競走大会順位	参加チーム数 38 チーム	位	—	A チーム 10 位 B チーム 29 位

<評価と課題>

壬生町単独チームのため、他市町のチームとの差は大きいですが、中学校や体育協会等と連携を図り選手強化に努める必要があります。また、町の広報紙

やホームページ等で強化練習会や大会をPRし、駅伝経験者を発掘するなど町全体としての盛り上げを図る必要があります。

<今後の方向性>

栃木県郡市町対抗駅伝競走大会は、一つ上の順位に上げられるよう選手の発掘と強化練習を多く積みます。

また、栃木県小学生駅伝競走大会は、好成績を残しましたので、今後も選手育成のための小学生を対象とした練習会を開催し、上位に入賞及び中学・高校生選手に繋がるよう長期的視野で選手の強化・育成を図ります。

<評価委員の意見>

○小学生駅伝や全国大会出場者数の伸びが素晴らしいので、郡市町対抗駅伝競走大会にもつなげられる方策を考えてください。

○郡市町対抗駅伝競走大会について、1位でも順位を上げられるよう、少しでもタイム差を縮められるように目標を持って、長期的な計画で望んでください。

○郡市町対抗駅伝競走大会について、町として参加できるというのはすごくいいことなので、参加することに意義があるでもいいと思います。

○選手の発掘については、壬生町出身の大学生などの調査など行い継続的に実施してください。

○スポーツ事故防止のため、指導者がトレーニング方法などの講習会を受講しているかどうかを評価するシステムを検討し、子ども達を安全に育成するようにしてください。

②地域型スポーツの推進

●主要事業

◇総合型地域スポーツクラブ事業

<事業概要及び実施状況>

平成23年2月に設立し3年目を迎えたゆうがおスポーツクラブの基本理念である「みんなで、汗を、ふれあいを！」に基づき、スポーツを体験・修得できる、各種教室及びイベント等を開催しています。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
会員数	登録数	人	653	601
教室・イベント等延べ参加者	参加者数	人	10,400	9,828

<評価と課題>

ゆうがおスポーツクラブにより、子供から高齢者までが各種教室及びイベント等に参加し、世代を超えた交流が図られています。

また、日常的に身体を動かす機会が増えたことにより、子どもの体力向上から高齢者の健康保持増進に大きな役割を果たしています。

ゆうがおスポーツクラブの運営は、受益者負担が基本であり、会員からの会費(年会費等)が主な財源となるため、会員の確保が最大の課題となっています。

＜今後の方向性＞

ゆうがおスポーツクラブを魅力あるクラブとするためにも、運営・指導に携わるより良い人材を発掘し、ニーズのある事業を数多く開催することに努めます。

③スポーツ施設の充実

●主要事業

◇ふれあいプール改修等工事

＜事業概要及び実施状況＞

プール施設内のゴムチップ舗装に多数の亀裂を生じておりましたが、塩ビ防水シートの敷設により補修することで、安全性が確保され、景観的にもよくなりました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
入場者数	プール入場者数	人	77, 777	63, 258

＜評価と課題＞

県内有数のレジャープールとして町内外から来場者があり、よい評価をいただいている施設ですが、屋外施設のため入場者数は天気によって大きく変動いたします。施設が老朽化してきており、安全で衛生的な施設の維持管理が求められています。

＜今後の方向性＞

今後も計画的・効果的な改修を行い、安全で快適な施設の維持管理に努め、利用者の確保を図ります。

(2)幅広い町民スポーツの振興

住民ニーズに対応するスポーツ・レクリエーションイベントや各種大会を開催し、住民のスポーツ参加機会の拡大に努めます。

①スポーツ参加機会の拡大

●主要事業

◇ゆうがおマラソン開催事業

＜事業概要及び実施状況＞

平成 25 年度の「第 2 回壬生町ゆうがおマラソン大会」は、昨年新設した一般道を走る 10 k m コースを含めた 15 種目で実施しました。参加者は町外からの参加者も含め 2, 500 名を超える申込みがありました。

また、ゲストランナーには平成 24 年に引き続き「高橋尚子」さんをお迎えし、多くのランナーとハイタッチを行うなど大会を盛り上げていただきました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
大会申込み者数		人	2, 388	2, 536

＜評価と課題＞

参加者が増加したことは、ゲストランナーの影響が一番大きいと考えています。また、昨年から設定した 10km のコースもランナーからは好印象を受けています。

給水所における壬生中・南犬飼中学生等のボランティアや壬生高校生ボランティアのカミナリ汁の配布もランナーから大変喜ばれました。また、町内のボランティア団体が協力して模擬店を出店したことで大会が盛り上がりました。

初めての試みとしておもちゃ博物館の入館割引を実施し、町の観光資源をPR することができました。

＜今後の方向性＞

様々なイベントを地域住民と連携・協力しながら催し、壬生町民と町外・県外の方々との交流が深められるようにします。また、マラソン大会を通じて壬生町のPR を積極的に行いたいと思います。

＜評価委員の意見＞

○ゆうがおマラソン大会は、継続して実施していくことで、伝統などができるといいので、工夫して実施してください。

○ゲストランナーの高橋尚子さんをぜひ続けてください。そしてマラソン大会で町をアピールしてください。

○ゆうがおマラソン大会参加者に、おもちゃ博物館の入館割引を実施しているが、無料にして博物館の良さを教えてあげてください。

5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する

(1)家庭教育の推進

子育ては、親が親としての責務を十分に自覚し、優しさ、暖かさ、厳しさをもって子育てを担っていくことが必要です。

幼少期や思春期などの子どもの発達段階についての理解や親としての関わり方を学ぶため、様々な機会を活用した講座を開催し、家庭教育力を充実させていきます。

①家庭教育の充実

●主要事業

◇家庭教育推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

家庭の教育力の低下や子育ての密室化等が指摘されている今日、保護者が子育てに必要な素養を学んだり、保護者どうしゆるやかにつながりあったりすることを目的とした「子育て・親育ち講座」を開催しました。実施の方向性は、庁内関係部課局職員や地域住民等で構成する家庭教育支援実行委員会において協議し、講座の企画運営は栃木県家庭教育オピニオンリーダー壬生支部3名で構成する家庭教育支援チームが担いました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
小中学校子育て・親育ち講座の参加率	対象保護者数に対する参加した保護者の割合	%	59.7	64.1
子育て・親育ち講座の開催数		回	43	47

<評価と課題>

仕事等を抱えて多忙な生活を送っている保護者に対しても学習機会が提供できるよう、保育園・幼稚園、小・中学校、各地域団体等と協働し、様々な機会を利用して全講座を開催しました。保護者のニーズに沿った講座の企画立案を特に重視し、多くの保護者から「日頃の子育てを見直す良い機会となった」等の意見が寄せられました。

人間関係の希薄化等により、子育てやしつけについて悩みを抱え孤独を感じる保護者の増加が指摘されている状況下、保護者どうしが講座をとおして顔見知りになり、次回会ったときに声を掛け合えるような「ゆるやかなつながり」づくりが、社会教育行政に求められている今日的課題のひとつです。

<今後の方向性>

講話型とワークショップ型を併用しながら、保護者がその教育力を高めていけるような、効果的な講座設定に家庭教育支援チーム員と共に努めていきます。

<評価委員の意見>

〇こども未来課との連携を進め、多くの保護者が参加できるような講座企画に努めて下さい。

(2)青少年活動の推進

青少年が健やかに育っていく過程では、社会性は人々との関わりの中から、意欲は物事に能動的・積極的に取り組む中から培われており、それらを育むためには、様々な体験活動を提供することが必要です。

そのため、リーダーの育成や各種団体の活動を支援し、青少年の体験学習や交流事業を推進していきます。

①青少年活動の充実

●主要事業

◇青少年活動推進事業

<事業概要及び実施状況>

青少年が薬物や有害サイトの危険から自身を守り、犯罪に手を染めない様に啓発する標語を町内の中学2年生から募集し、いろいろな場面での啓発に活用しました。

少年犯罪等を未然に防止するため、PTAや町内関係団体で構成する青少年健全育成実施委員会が定期的な街頭指導パトロール、有害図書自販機撤去運動等を行っています。

また、社会の構成員としての責任を自覚してもらう成人式を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
成人式の出席者	成人式の出席者数	人	302	294
成人式の出席率	成人式出席者数／成人者数	%	80.1	80.8

<評価と課題>

平成 23 年度から成人式は、会場を壬生中央公民館に統一して開催し、両中学校の新成人が共同で運営にあたっています。平成 25 年度も肅然とした式が開催できました。

また、町内の中学 2 年生より青少年健全育成標語を募集し、優秀な作品を選出して、チャリティー交流会や蘭学通りまつりなどの会場で多くの方々に啓発活動ができました。

<今後の方向性>

今後も、成人式の会場は一会場で開催します。

また、青少年を健全に育成するための環境浄化や啓発活動を推進して参ります。

◇みぶホリデーアクションプラン

<事業概要及び実施状況>

子どもたちに豊かな体験活動を提供する、児童文化教室(宿泊研修、ドッジボール大会、カルタ取り大会)、ボランティアの協力を得て土曜日の小学校体育館で開催している子ども遊び学び塾、親子のふれあいをテーマにする家庭の日事業(親子ふれあう自然観察会)を開催しました。

<事業実績>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
児童文化教室参加者数	延べ参加者数	人	319	310

<評価と課題>

児童文化教室の中の宿泊研修は、野外調理での流しそーめんや自作した水鉄砲でのあそび、キャンプファイアーなどを行い、子どもたちが笑顔で活動し、好評を得ました。子ども遊び学び塾と家庭の日事業でも子どもたちの笑顔がいっぱいの事業でした。

今後も児童文化教室は、子どもたちへの体験活動の提供が重要であることと地域の枠をこえた子どもたちの交流の場として効果的であることから、今後も継続して実施していきます。

一方、子ども遊び学び塾では、参加者の減少に伴いボランティアスタッフも減少しています。

<今後の方向性>

本事業は継続して実施していきますが、今後は、ボランティアに興味のある団塊の世代をスタッフに勧誘し、世代間交流を促進する事業として推進を図ります。

＜評価委員の意見＞

○ボランティアの計画的な養成に努めてください。

○町内の他行事との調整をして、より多くの子どもたちが参加できるように努めて下さい。

○文化財、古墳等の話や体験教室などの講座を含めると親がボランティアスタッフとして参加するかもしれませんし、子ども達に壬生町の特徴を教える機会の創出を、町の総力をあげて取り組んでください。

6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する

(1)男女共同参画の推進

住民と一体となって総合的に男女共同参画社会の実現に向け、「壬生町男女共同参画プラン」を住民と協働で推進し、性別にとらわれず個人が尊重され、能力が十分に発揮できるまちづくりを目指します。

①推進体制の整備

●主要事業

◇女性活動推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

男女共同参画プランを推進するため、男女共同参画講演会では「吉永みち子」氏による講話『自分らしく生きる』を行いました。当日は天候不良にも関わらず多くの方が参加し、協力団体である女性団体連絡協議会による男女共同参画クイズも大変盛り上がりしました。さらに、指導者育成のため家庭教育オピニオンリーダー研修への参加を促しました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	平成 25 年度実績値	
			県平均	壬生町
地方自治法に基づく審議会等委員の女性登用比率	女性委員数÷総委員数×100 (H26. 4. 1 現在)	%	26. 8	28. 2
一般行政職の管理職在職状況	女性管理職員数÷管理職総数×100 (H26. 4. 1 現在)	%	8. 2	12. 5

＜評価と課題＞

男女共同参画計画の推進や女性リーダー等を育成することで、各種審議会や委員会への参画が推進され、男女がお互いを尊重しつつ共に協力し支えあいながら、家庭生活とその他の活動を両立できるような社会づくりの形成を啓発しました。壬生町における一般行政職の女性の管理職登用率は 12. 5%で栃木県平均 8. 2%より高い登用率となっており、県内で 3 番目に女性の活躍の場が確保されている行政となっています。

＜今後の方向性＞

男女が共に家庭や地域、職場など社会の様々な場面で輝けるように個性や特性を尊重し、社会の対等の構成員として政策等に参画できるよう啓発をして参ります。

＜評価委員の意見＞

○男女共同参画社会の指標、数字等データなどをホームページに載せたりして、具体的に見える形で表しておくことが一番の推進力になると思います。

7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する

(1)国際理解の促進

国際社会の一員として、互いの文化や生活習慣を理解し尊重しあえるよう、国際交流協会などによる民間交流事業を支援します。

また、本町に居住する外国人のために、安心して生活ができるよう医療・福祉・生活環境などの情報提供を図ります。

①外国文化への理解の促進

●主要事業

◇外国語指導助手配置事業

＜事業概要及び実施状況＞

平成23年度から民間委託の外国語指導助手（ALT）を3名配置し、ALTを各中学校に週4日、各小学校には週1日派遣し、それぞれの学年に応じた国際理解教育や英語学習の一層の充実を図りました。

小学校では、小学校学習指導要領の改訂により平成23年度から義務化された「外国語活動」や国際理解に関する学習において、外国語を用いて、互いの思いや考えを伝え合うことの楽しさや大切さを体験できるような活動をとおして、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、英語科の授業において、実践的なコミュニケーション能力の基礎を養う等、外国語教育の促進を図りました。

また、ALTを活用したイングリッシュ・プログラムを年2回実施し、小学校高学年を対象に希望者を募り、「まる1日英語で過ごそう」事業として、ALTと英語で活動しながら、外国語によるコミュニケーション能力の素地の向上を図りました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成24年度	平成25年度
ALTの児童生徒1人あたりの事業費	総事業費/児童生徒人数	円	308	311
イングリッシュ・プログラム	参加人数	人	35	42

＜評価と課題＞

国際化の中、外国人による生きた英語による授業により、語学学習の意欲が高まるなど外国の文化などへの興味・関心を深めることができました。

外国語指導助手を平成 23 年度に J E T から民間委託へ完全移行することにより、経費の軽減と安定した A L T の配置及び民間のノウハウを活用し、語学教育の充実を図りました。ただし、雇用形態が業務委託のため、現場における教員に指揮命令権がない等デメリットがありますが、レスンプラン等の指示事項はオンラインシステムを活用することにより、直接委託会社とのやり取りがスピーディーにでき、適正に対応しています。

課題としては、現在の業務委託業者が 5 年目になりますので、優れた A L T の確保を図るため、雇用形態の見直しを含めて検討していく必要があります。

＜今後の方向性＞

英語教育をより充実するための外国語指導助手の最適な人数得、雇用形態を検討していき、継続して事業の推進を図ります。

また、イングリッシュ・プログラム事業についても、英語で活動しながら外国語を用いた楽しさが体験できる事業として、引き続き実施していきます。

＜評価委員の意見＞

○評価の中に英検の合格者数や、受験者数を成果として出してはどうかと思います。

○1 人あたりの事業費のような指標の捉え方はすごくいいと思います。こういった発想は重要だと思います。

(2)国際交流活動の推進

若い世代から豊かな国際感覚を身につけるため、中学生海外派遣事業を実施するとともに、町の国際交流推進の中心となる壬生町国際交流協会活動への積極的な支援を実施します。

①交流活動の支援

●主要事業

◇中学生国際交流推進事業

＜事業概要及び実施状況＞

本事業は、平成 10 年度から実施しており、平成 25 年度は 16 回目です。壬生町中学生海外派遣団として夏季休業中（H25. 8. 10～8. 18）の 9 日間、町内在住の中学校第 2 学年生徒 20 名をオーストラリア・シドニーに派遣しました。ホームステイによる外国人家庭での生活や現地中高生との交流、現地の語学学校での研修を行ないました。

＜事業実績＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 24 年度	平成 25 年度
参加者一人あたり事業費	総事業費/派遣団員数	円	458, 841	476, 231

＜評価と課題＞

ホームステイしながら、公共交通機関を利用して現地語学学校に通学したり、現地中高生と日本文化がわかる書道や折り紙、福笑い等を通して異文化交流をしたりしました。また、体験を通じ、外国語による表現力と理解力を高めるとともに、国際交流の推進と国際感覚を養うことができました。

＜今後の方向性＞

中学生の海外派遣を通して、広い視野と異文化への理解や、語学力を養い国際感覚を身につけた人材の育成を図るためにも、継続して実施します。

＜評価委員の意見＞

○海外派遣の生徒に、事前にふるさとである壬生町を説明することができるような指導、教育をしていただけるといいと思います。